

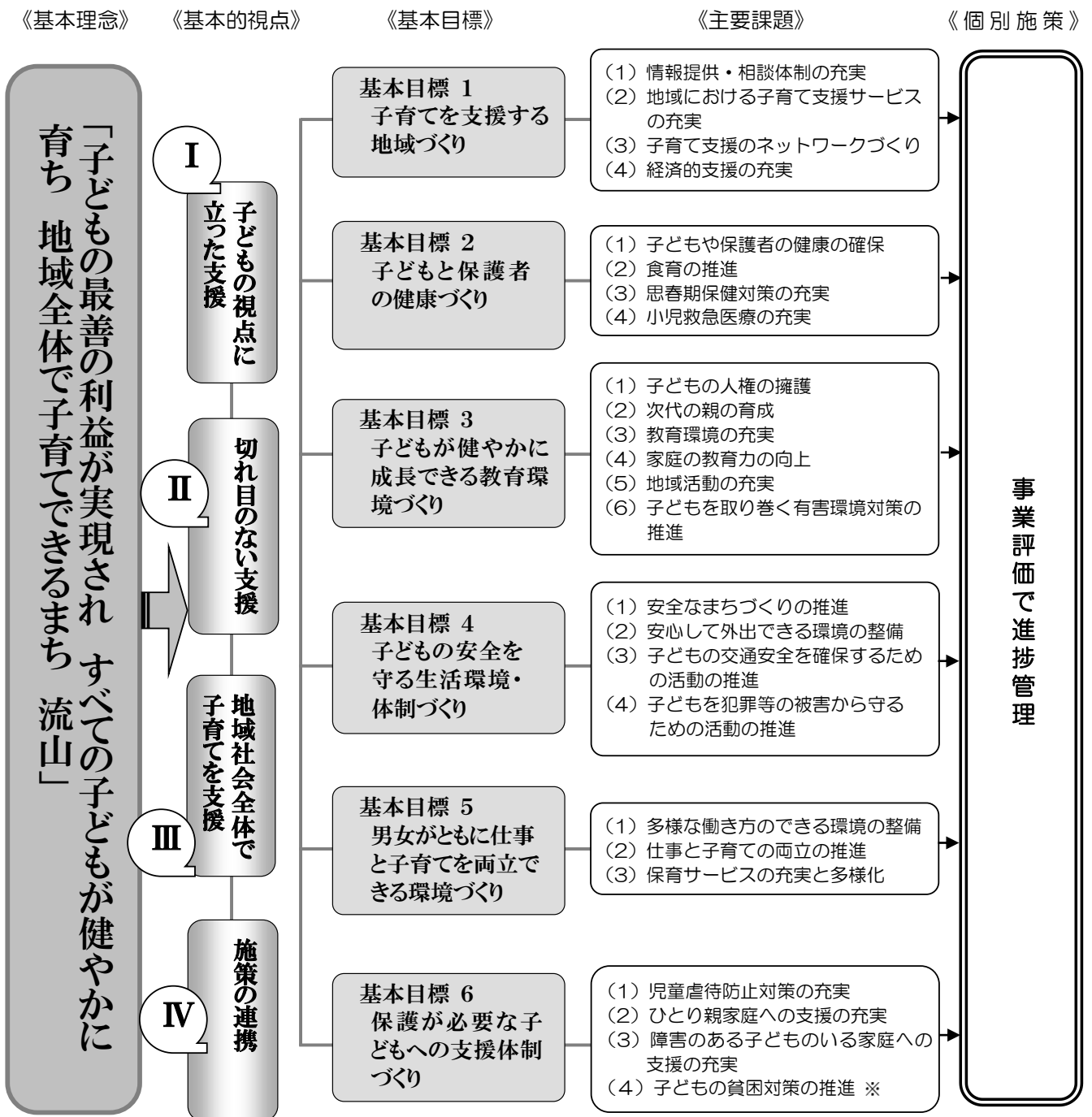
第2期子どもをみんなで育む計画の事業評価見直しについて

1 子どもをみんなで育む計画における事業評価

子ども・子育て支援法に基づく基本指針より、市町村は各年度において計画に基づく施策の実施状況を点検、評価及びその結果を公表することが必要とされています。

- ・個別事業の進捗状況(アウトプット評価)
- ・計画全体の成果(アウトカム評価)

《第2期計画の施策の展開》



※第2期計画において新たに位置付けられたもの

## 2 これまでの事業評価について

### ・事業評価の流れ

#### ①事業実績を定性評価と定量評価の面から評価

定性評価：事業担当課が各事業の自己評価を行いました。

定量評価：各事業の実績推移から事業の評価を行いました。

#### ②①の評価内容をもとに事業目標を達成できているか4段階評価

評価区分 A:達成出来た  
 B:どちらかという達成出来た  
 C:どちらかという達成出来なかった  
 D:達成できなかった

### ・過去評価例

事業名	事業内容	定性評価	定量評価	評価
地域子育て相談	地域子育て支援センターを中心に相談体制の充実に努めます。	地域子育て支援センターを中心として相談体制の充実を図るため、研修を行いました。	相談件数 H29 1,695件 H30 1,445件	B※

※相談者の意向が強い事業であり、客観的な評価を取り入れにくい側面があります。

事業名	事業内容	定性評価	定量評価	評価
各種相談の連携	各種相談窓口と保健所、児童相談所等との連携強化を図ります。関係機関とのケース検討会議を開催します。	個別ケース検討会議を開催し、関係機関の役割を明確にするとともに、連携を強化しました。	個別ケース検討会議 H29 26回 H30 49回	A※

※個別ケースに係る要対協による関係機関との情報共有及び対応協議が目的になることから、評価になじみにくい部分があります。

### 3 第 2 期計画における事業評価案について

#### ・事業評価の流れ

##### ①事業評価のタイミング

- ・重点事業 +  $\alpha$  (子ども・子育て会議にて選定する事業) は毎年度評価を実施します。
- ・全130事業の評価は、令和3年度の計画見直し時及び第 2 期計画の最終年度に行います。

##### ②事業の振り分け

- ・個別施策全130事業を事業内容ごとにカテゴリ分けを行います。

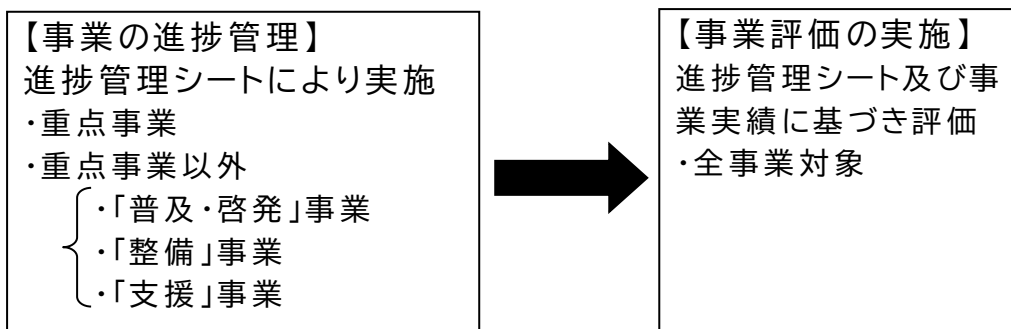
カテゴリ	事業内容	事業例
普及・啓発	イベント、講座実施、情報提供、周知事業	食育教室
整備	施設、環境整備事業	保育所整備
支援	サービスの提供、サポート事業	児童館運営、ファミサポ
相談	相談事業	子育て相談
連携	関係団体の連携	要保護事業連絡協議会
給付・補助	各種手当、補助金	児童手当

##### ③事業の進捗管理

- ・資料2:進捗管理シートをもとに、第 2 期計画で「重点的に取り組む事業（重点事業）」として位置づけられている事業の進捗管理を行います。
- ・重点事業以外の事業は、②のカテゴリにおける「普及・啓発」、「整備」、「支援」の進捗管理を行います。
- ・カテゴリごとに成果目標、成果指標を設定し、それを元に毎年度進捗管理を行います。

##### ④事業評価の実施

- ・③の進捗管理シートを元に事業評価を行います。
- ・③で進捗管理を行っていない、「相談」、「連携」、「給付・補助」事業は事業実績に基づいて評価を実施します。



#### 4 今後のスケジュール

開催時期	審議内容
令和2年10月20日 第2回会議	事業評価見直し方針の説明 部会設置について
令和2年11月～令和3年1月 部会開催予定(2、3回程度)	事業評価内容について審議 評価見直し案の作成
令和3年2月下旬～3月上旬 第3回会議	評価見直し案の審議
令和3年4月～	見直し案に基づく新たな事業評価の実施